

## 全国舞台テレビ照明事業協同組合事務局資料より抜粋

ご関係者様

皆様も一時支援金を受け取れる可能性が御座いますので、転送させていただきます。

一時支援金につきまして、現在の情報をまとめておりますので、よろしければご活用ください。

### 1 一時支援金支給対象に照明事業者も該当する旨ご報告

報道等でご存じの方もいらっしゃると思いますが、経済産業省より三次補正予算で実施する一時支援金について発表がされました。

この支援金は「緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者に一時支援金を支給する」ものです。

全照協では「不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者に我々照明事業者が該当するのか？もしくはしないのならば該当するようにしてもらえないか？」の相談を所管の経産省と続けてきました。

経産省の方からこの支援金の担当である中小企業庁に確認と交渉をして頂いており、先日、経済産業省の担当者よりご回答を頂き、我々照明事業者も対象になる旨正式に確認がとれましたのでご報告いたします。

緊急事態宣言の影響緩和に係る 一時支援金の概要について (PDF)

[https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji\\_shien/pdf/summary.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji_shien/pdf/summary.pdf)

すなわち、緊急事態地域においてイベント等を行おうとしていたプロダクションやプロモーターが「主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行う事業者」に当たり、照明事業者の皆様は、これらの事業者サービス提供を行う事業者に当たるという整理になります。

この資料では「イベント出演者」が例示されていますが、それと同じです。

支給金額自体は経営を維持できる十分な額ではありませんが、1 回目の緊急事態宣言下での自治体からの協力金の様に、施設所有者にしか出ないという、我々の存在を無視される事態は回避することが出来ました。中央省庁に照明事業者の存在を認知して頂く事が出来たかと思えます。

照明事業者が対象ですので、大道具、音響、映像等の賛助会員企業も対象になるかと思えます。それぞれの業界団体にご確認ください。

現時点での内容について大枠でまとめました。

#### ◆給付対象

下記の 1.2 両方を満たす事業主

1.緊急事態宣言に伴う外出自粛等の影響を受けた事業主

2.2019 又は 2020 年比で 2021 年 1.2.3 月いずれかの月で売上が 50%以上減少している事業主

※1.2 両方を満たす事業主であれば、緊急事態宣言が発令されていない地域の事業主も対象となります。

#### ◆給付額

(2019 又は 2020 年 1~3 月の合計売上) - (2021 年の 1~3 月で売上が 50%減少した月(各自で選択可能) × 3)

※支給上限は、中小法人等は 60 万円、個人事業主等は 30 万円

#### ◆事業確認通知番号発行

一時支援金の申請に当たり、事業の実施、一時支援金の制度について正しい認識をしているかの事前確認が行われます。

申請前に事業確認機関(2月下旬に全国各地の一覧を公開予定)で確認を受け、事業確認通知番号の発行を受けてください。

事業確認通知番号が、一時支援金の申請時に必要となります。

#### ◆申請から給付までの流れ

3月初旬に設置される一時支援金WEBページより申請が行えます。

1.事業確認通知番号の発行

2.一時支援金申請用アカウント登録(3月初旬に設置される一時支援金WEBにて登録)

3.WEBより必要情報の入力、必要書類の添付

必要書類：2019年及び2020年の確定申告書、2021年対象月(1～3月の選択した月)の売上台帳、宣誓・同意書(2月中旬に様式公表)、通帳、事業確認通知番号

※オンラインでの申請が困難な方向けの入力サポートが実施される予定です

4.一時支援金事務局にて審査

5.給付

現時点での情報を大枠で纏めると上記の様になります。

まだまだ未定部分多い状況です。

詳細発表は2月22日の週に、申請受付開始は3月1日の週に予定されています。

正式に発表されましたら、再度メルマガに概要纏めて広報させていただきます。

以下参考ページもリンクしておきます。

経済産業省 HP 内 一時支援金ページ

[https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji_shien/index.html)

経済産業省 HP 内 緊急事態宣言の影響緩和に係る 一時支援金の概要について (PDF)

※下記リンク先の資料では「イベント出演者」の参考例が示されていますが、照明事業者はそれと同様の整理との事ですので、該当ページ(2ページ目)ご参照ください。

[https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji\\_shien/pdf/summary.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji_shien/pdf/summary.pdf)

経済産業省 HP 内 支援パンフレット (30 ページ目)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf?0217>

ミラサポ 一時支援金ページ

<https://mirasapo-plus.go.jp/infomation/13394/>

## 2 経済産業省より新型コロナウイルス感染症特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴うご協力をお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染者やその関係者が差別されるなど様々な問題が発生しております。2月13日より新型コロナウイルス感染症特別措置法等の一部を改正する法律が施行され、新たに

差別的取扱い等の防止に関する規定が設けられております。

経済産業省より以下の文章が届きましたので、ご一読頂きますようお願いいたします。

以下、経済産業省からのメールで御座います。

経済産業省コンテンツ産業課でございます。

平素より、新型コロナウイルス感染防止対策の推進に御協力いただき、誠にありがとうございます。

令和3年2月13日より新型インフルエンザ特別措置法等の一部を改正する法律が施行されました。

改正法の施行に合わせて、下記の2点の事項についてお知らせいたしますので、御協力の程よろしくお願  
いいたします。

1. 改正法第13第2項において、新たに差別的取扱い等の防止に関する規定が設けられました。

規定の具体的な内容は以下PDFに記載されておりますので、ご参照いただき、新型コロナウイルス感染症  
に起因する差別的な取扱い等を防止にご協力お願いいたします。

・新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止するための規定(PDF)

[https://corona.go.jp/emergency/pdf/henken\\_sabetu\\_20210212.pdf](https://corona.go.jp/emergency/pdf/henken_sabetu_20210212.pdf)

2. 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」についても以下PDFのとおり変更されました  
ので、お知らせいたします。引き続き基本的対処方針に基づき新型コロナウイルス感染症対策を着実に実  
施いただくようお願いいたします。

・基本的対処方針（令和3年2月12日）

[https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\\_h\\_20210212.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_20210212.pdf)

・参考

新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種について

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/bunkakai/wakuchin\\_sesyu.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/bunkakai/wakuchin_sesyu.pdf)

以上、よろしくお願いいたします。

### 3 緊急事態宣言の延長を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理に ついて

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、在宅勤務や時差通勤など職場における感染症対策が求められ  
ております。経済産業省より職場における新型コロナウイルス感染症対策のチェックリストを頂きました。  
ぜひ職場での感染症対策にご利用ください。

以下、経済産業省からのメールで御座います。

いつもお世話になっております。経済産業省コンテンツ産業課でございます。

平素より、新型コロナウイルスの感染防止対策の推進にご協力いただき誠にありがとうございます。

令和3年2月2日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言の延長が決定  
され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改正されたところです。

改正後の基本的対処方針において、「職場への出勤等」につきましても、従前の取組に加え、「感染防  
止のための取組等を働きかけるため、特に留意すべき事項を提示し、事業者自らが当該事項の遵守状況  
を確認するよう促す」等とされたところです。

貴団体におかれましても労働者が安全かつ安心して働ける環境づくりに率先して取り組んでいただい  
ているところですが、今般改めて、職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強  
化についての留意事項等について下記のURLで取りまとめさせていただきましたので、ご参照いた  
だき、ご活用していただけますと幸いです。

特に、「職場における新型コロナウイルス感染症対策宣言～取組の5つのポイント～」のチェックリス

トをご活用いただき、遵守していることが確認できた場合には、対策の実施店舗や企業 web ページ等で掲載する形で社内外へ周知いただくようお願いいたします。

- ・職場における新型コロナウイルス感染症対策宣言～取組の5つのポイント～(PDF)

<https://www.zenshokyo.or.jp/cms/wp-content/uploads/2021/02/ff22b7b65e87df2c697c5eb343f9f64f.pdf>

職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理に関する参考資料

1. 職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー設置のご案内  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000737534.pdf>
2. 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の5つのポイント～を確認しましょう！  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000737535.pdf>
- 3-1. 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000657665.pdf>
- 3-2. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る職場における集団感染事例  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000725573.pdf>
4. テレワークを有効に活用しましょう  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000716163.pdf>
5. 感染リスクが高まる「5つの場面」  
[https://corona.go.jp/proposal/pdf/5scenes\\_poster\\_20201211.pdf](https://corona.go.jp/proposal/pdf/5scenes_poster_20201211.pdf)
6. 「新しい生活様式」の実践例  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)
7. 厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000691724.pdf>
8. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給に当たり、事業主の皆さまのご協力をお願いいたします  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000689982.pdf>
9. 小学校休業等対応助成金の活用方法と相談窓口のご案内  
<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/content/contents/000777144.pdf>
10. 職場の新型コロナウイルス感染症対策、外国人労働者のみなさんにも「正しく伝わっていますか？」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000699988.pdf>
11. 冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000698848.pdf>
12. 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金をご活用ください  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000639253.pdf>
13. 新型コロナウイルスの陽性者等が発生した場合における衛生上の職場の対応ルール（例）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000725578.pdf>
14. 新型コロナウイルス感染症による労働災害も労働者死傷病報告の提出が必要です。  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000631412.pdf>

15. 業務によって感染した場合、労災保険給付の対象となります  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000698300.pdf>
16. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る労災認定事例  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000647877.pdf>
17. テレワーク総合ポータルサイト  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000725580.pdf>
18. テレワーク相談センターのご案内  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11911500/000716400.pdf>
19. 新型コロナウイルスに関連したいじめ・嫌がらせ等に係る Q&A  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00007.html#Q10-1](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html#Q10-1)

以上、よろしく願いいたします。